

# 鹿児島市桜島観光施設事業 経営戦略

[令和7年度見直し版]

令和8年3月  
鹿児島市

## 1 策定の趣旨と計画期間

### (1) 策定の趣旨

「経営戦略」は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡した収支計画です。策定後もそれに基づく取組実績と計画との乖離を検証し、その結果を踏まえた定期的な見直しを行うことにより、経営基盤強化と財政マネジメント向上に資する重要なツールとして位置づけられています。

このようなことから、桜島地域の滞在型観光の拠点施設として、本市の観光振興への寄与を目的とする鹿児島市桜島観光施設事業においても、国民宿舎レインボー桜島と桜島温泉給湯施設の安定的な事業運営を図るため令和3年3月に「経営戦略」を策定しました。

今回、策定から5年経過するため、計画の進捗状況や社会情勢等を踏まえ見直しを行いました。

### (2) 計画期間

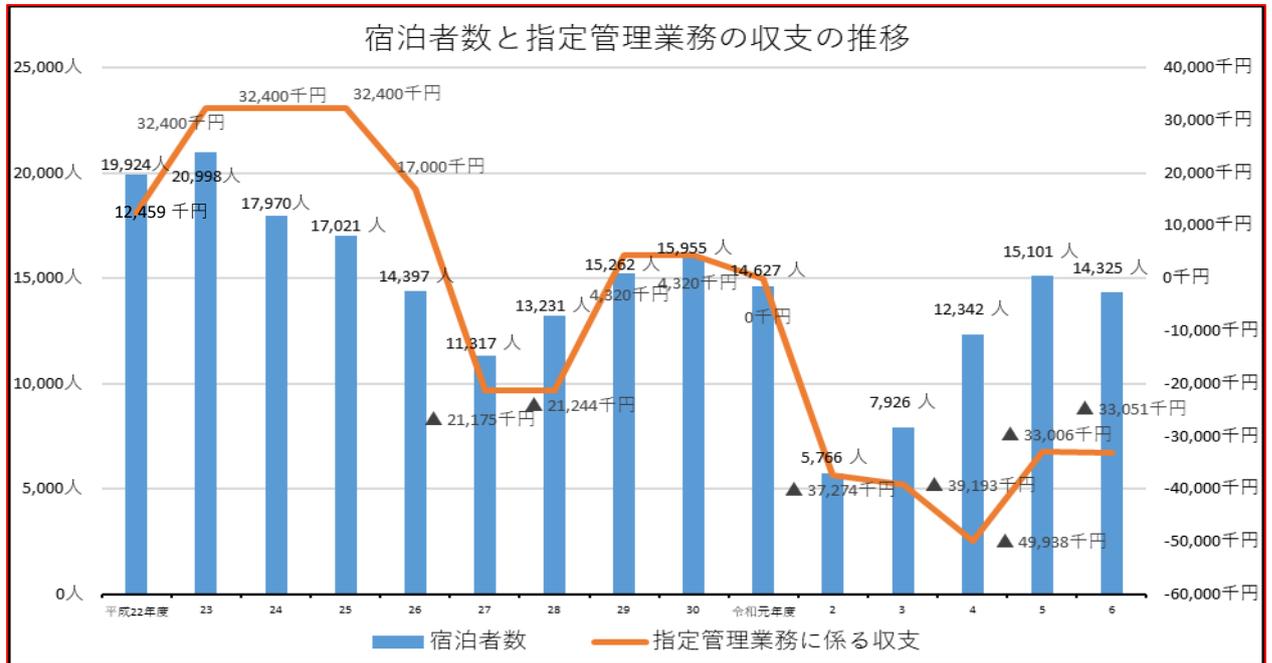
計画期間は令和3年度～令和13年度の11年間とし、令和13年度を終期とする本市総合計画と計画期間の整合を図ります。なお、社会・経済情勢の変化により、期間中において必要があれば、その都度見直しを行います。

## 2 事業概要

### ■国民宿舎レインボー桜島

事業開始年度	平成12年度		
事業目的	観光客等の利用に供することにより、本市の観光振興に資するため、国民宿舎レインボー桜島（以下、「国民宿舎」という。）を設置する。		
民間活用の状況	指定管理者制度（利用料金制）		
宿泊料 （1人1泊）	○和室（トイレ付） 大人 10,370円、小人 8,548円 ○和室（バス・トイレ付） 大人 12,570円、小人 10,748円 ○洋室（バス・トイレ付） 大人 13,670円、小人 11,848円 ○和室（広間） 大人 6,220円、小人 5,128円 ※令和7年10月1日宿泊料改定		
宿泊者数	4年度 12,342人	5年度 15,101人	6年度 14,325人
現状	○平成12年の供用開始から25年が経過し、設備等の老朽化に伴い、更新需要が増えてきています。 ○利用料金制※による指定管理者制度※を採用し、管理・運営を行っておりますが、近年は収支不足相当額を市が指定管理者に対して管理委託料として支出しています。 ※利用料金制…施設の利用料金を指定管理者の収入とすることができる制度 ※指定管理者制度…公の施設の管理を、地方公共団体が指定する「指定管理者」として、民間企業等に委ねる制度 ○指定管理者に利益が生じた場合は、その60%を利益納付金として市に納付することとしていますが、当面の間は納付を見込むことは困難な状況となっています。 ○令和2年1月に国内で発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊者が大きく減少しましたが、インバウンドを含む観光客の増加や、桜島・錦江湾ジオパークの取組との連携などによる体験型メニューを活用した宿泊プランの充実等の取組もあり、令和5年度以降回復傾向にあります。		

<参考>



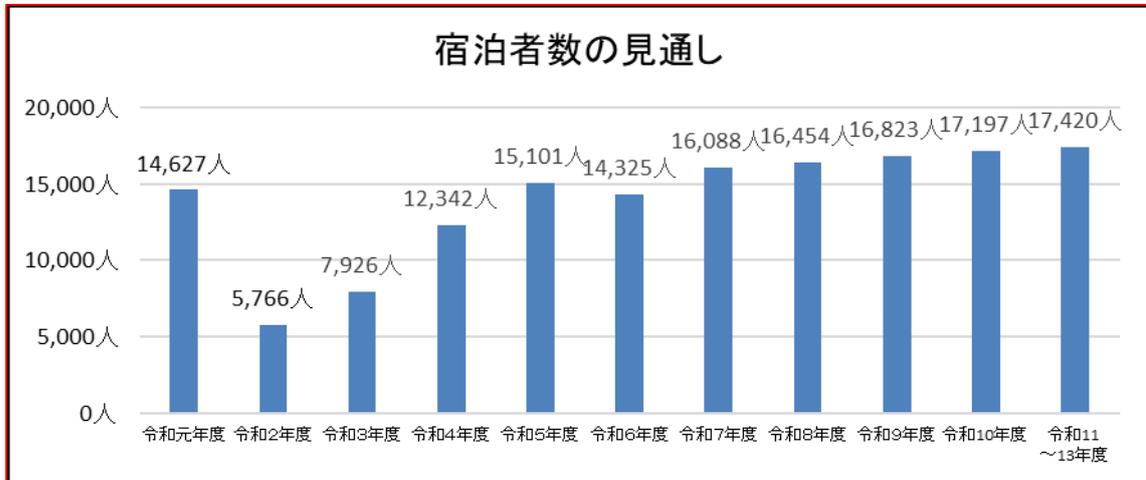
※指定管理業務に係る収支…▲は市が指定管理者に支払う管理委託料、その他は指定管理者が市に支払う納付金

■桜島温泉給湯施設

事業開始年度	昭和59年度
事業目的	国民宿舎周辺の施設に温泉水を給湯するため、桜島温泉給湯施設（以下、温泉給湯施設）という。）を設置する。
民間活用の状況	直営
料金形態	月額使用料は、6,285円／キロリットルに、当該月内に受けた給湯量を1日当たりに換算した量を乗じて得た額としています。
現状	<p>○第2泉源については、平成7年から供用開始していたが、設備等の老朽化が進んでいたため、令和元年度に新たな泉源の掘削を行い、3年度から新たな泉源（第3泉源）による給湯を開始しています。</p> <p>○国民宿舎周辺の高齢者施設や温泉施設など4施設に温泉水を供給しており、安定した料金収入が見込まれます。</p> <p>○配管については、令和4年度に実施した漏水調査では漏水は確認できなかったところですが、6年度以降、老朽化に伴う漏水が確認されており、随時修繕を行っている状況です。</p>

### 3 将来の事業環境

#### (1) 宿泊客数の見通し

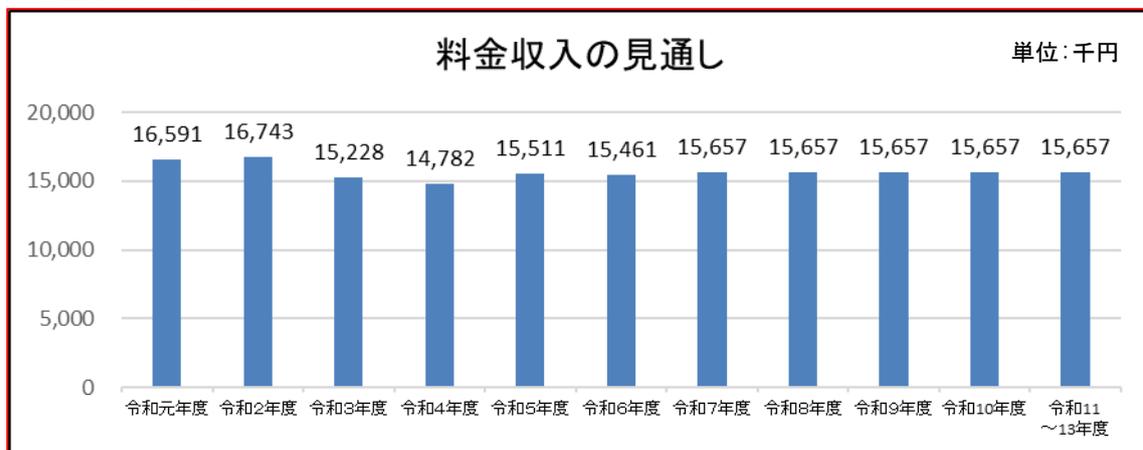


※令和元年度～6年度は実績値

国民宿舎の宿泊者数は、令和2年1月に国内で発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から3年度に大きく減少しましたが、その後、インバウンドを含む観光客の増加などもあり回復傾向にあります。

今後の見通しについては、指定管理者によるSNS等を活用した集客や海外エージェントへのセールスによるインバウンド需要獲得を図るなど、利用者拡大に向けた広報・営業活動により、宿泊者が増加する見込みとなっています。

#### (2) 料金収入の見通し



※令和元年度～6年度は実績値

料金収入は、温泉給湯施設の温泉使用料を見込んでおり、今後の見通しについては、温泉水の安定的な供給先を確保していることから、令和元年度と同程度の収入を見込んでいます。

※国民宿舎の宿泊料は、利用料金制を採用していることから本料金収入には含めていません。

#### (3) 施設の見通し

国民宿舎は、施設の保全計画を策定し、計画的に施設の更新を行っており、令和8年度以降も順次設備の改修を行う予定としています。

温泉給湯施設は、令和3年度から第3泉源による温泉の供用を開始しています。

配管については老朽化による漏水などが確認されているため、老朽化した箇所の修繕のほか、配管全体の更新についての検討も行う必要があります。

(4) 運営方式の見直し

国民宿舎は平成18年度から指定管理者制度を導入し、現在は、令和7年度から11年度までを期間とした管理運営の指定を行っており、この間に指定管理者の責めに帰すことが出来ない理由で、国民宿舎の業績に大きな変更が生じた場合には、指定管理者に対する管理委託料の支払いについて協議することとしています。令和12年度以降についても、同様の方式により、管理・運営を行っていく予定です。

4 経営の基本方針

国民宿舎及び温泉給湯施設は、観光客等の利用に供するとともに、市民の健康と福祉を増進するための施設として、利用者サービスを提供することにより、桜島地域の滞在型観光の拠点施設として、本市の観光の振興に寄与します。

5 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画

桜島観光施設事業全体

(単位:千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
総収益	243,412	159,286	482,715	129,469	89,502	112,121	131,200	93,054	83,548	83,799	145,691	37,785	37,770
営業収益	17,051	19,321	19,739	19,448	20,174	20,004	20,299	20,323	20,323	20,323	20,323	20,323	20,323
他会計繰入金	226,361	139,965	105,008	108,182	69,328	92,117	97,001	72,731	63,225	63,476	125,368	17,462	17,447
うち施設整備費を除く	52,347	83,852	73,657	87,084	69,328	70,380	46,315	62,823	63,225	63,476	54,081	17,462	17,447
国庫補助金	0	0	0	1,839	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	357,968	0	0	0	13,900	0	0	0	0	0	0
総費用	243,412	159,286	482,715	129,469	89,502	112,121	131,200	93,054	83,548	83,799	145,691	37,785	37,770
管理運営委託料	0	37,274	39,193	49,938	33,006	33,051	20,900	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
営業費用	22,516	19,505	8,298	11,975	10,283	11,166	13,493	14,926	14,926	14,926	14,926	14,926	14,926
地方債償還金	41,304	41,304	399,272	45,912	45,912	45,912	45,912	45,912	46,220	46,528	37,192	616	616
利子	5,578	5,090	4,601	348	301	255	209	308	402	345	286	243	228
施設整備費	174,014	56,113	31,351	21,296	0	21,737	50,686	9,908	0	0	71,287	0	0
収支差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高	440,576	399,272	357,968	312,056	266,144	220,232	174,320	128,408	93,896	47,668	10,477	9,861	9,245

<内訳> 国民宿舎

(単位:千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
総収益	58,870	108,973	467,486	114,686	73,990	96,660	115,543	77,397	67,891	68,142	130,034	22,128	22,113
営業収益	459	4,226	4,510	4,665	4,662	4,543	4,642	4,666	4,666	4,666	4,666	4,666	4,666
他会計繰入金	58,411	104,747	105,008	108,182	69,328	92,117	97,001	72,731	63,225	63,476	125,368	17,462	17,447
うち施設整備費を除く	52,347	83,852	73,657	87,084	69,328	70,380	46,315	62,823	63,225	63,476	54,081	17,462	17,447
国庫補助金	0	0	0	1,839	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	357,968	0	0	0	13,900	0	0	0	0	0	0
総費用	72,037	121,041	479,721	124,925	86,234	109,256	127,251	90,036	80,530	80,781	142,673	34,767	34,752
管理運営委託料	0	37,274	39,193	49,938	33,006	33,051	20,900	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
営業費用	19,091	16,478	5,304	7,629	7,015	8,301	9,544	11,908	11,908	11,908	11,908	11,908	11,908
地方債償還金	41,304	41,304	399,272	45,912	45,912	45,912	45,912	45,912	46,220	46,528	37,192	616	616
利子	5,578	5,090	4,601	348	301	255	209	308	402	345	286	243	228
施設整備費	6,064	20,895	31,351	21,098	0	21,737	50,686	9,908	0	0	71,287	0	0
収支差引	▲13,167	▲12,068	▲12,235	▲10,239	▲12,244	▲12,596	▲11,708	▲12,639	▲12,639	▲12,639	▲12,639	▲12,639	▲12,639
地方債残高	440,576	399,272	357,968	312,056	266,144	220,232	174,320	128,408	93,896	47,668	10,477	9,861	9,245

<内訳> 温泉給湯施設

(単位:千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
総収益	184,542	50,313	15,229	14,783	15,512	15,461	15,657	15,657	15,657	15,657	15,657	15,657	15,657
営業収益	16,592	15,095	15,229	14,783	15,512	15,461	15,657	15,657	15,657	15,657	15,657	15,657	15,657
他会計繰入金	167,950	35,218	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち施設整備費を除く	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総費用	171,375	38,245	2,994	4,544	3,268	2,865	3,949	3,018	3,018	3,018	3,018	3,018	3,018
管理運営委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業費用	3,425	3,027	2,994	4,346	3,268	2,865	3,949	3,018	3,018	3,018	3,018	3,018	3,018
地方債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費	167,950	35,218	0	198	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収支差引	13,167	12,068	12,235	10,239	12,244	12,596	11,708	12,639	12,639	12,639	12,639	12,639	12,639
地方債残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※令和3年度に、地方債の借換（残額 399,272 千円を全額償還し、より低金利な 357,968 千円を借入）を行っており、11年度に完済予定です。  
また、令和7年度に施設のLED化に伴う地方債 8,900 千円の借入を行い、8年度から償還予定で、18年度に完済予定です。

## 投資・財政計画

### 投資の見通し

- 国民宿舎は設備等の修繕が恒常的に必要になってきており、保全計画に基づいて計画的に投資を行います。
- 温泉給湯施設については、老朽化した箇所修繕を行うほか、配管の状況について調査を行い、必要に応じ配管全体の更新について検討を行う必要があります。

収  
支  
均  
衡



### 財源の見通し

- 国民宿舎は、当面、指定管理者において収支不足が生じる見通しであることから、本市が管理委託料を支出する見込みとなっています。また、当面の間は利益納付金を見込むことは困難な状況です。
- 温泉給湯施設は安定的な料金収入が見込まれます。
- 両施設の収支を合算し、不足分は一般会計からの繰入金を充当します。

## (2) 計画期間内における目標・取組

### <目標値>

- 国民宿舎の宿泊者数  
令和 6年度：14,325 人  
→令和 13年度：17,420 人
- 施設整備費を除く一般会計繰入金の縮減  
令和 6年度：57,018 千円  
→令和 13年度：17,447 千円

### <効率化・経営健全化の取組>

- 桜島の立地条件を生かし、桜島・錦江湾ジオパークの取組との連携などによる体験型メニューを活用した宿泊プランの充実や合宿等の積極的な誘致を図るとともに、SNS等を活用した集客や海外エージェントへのセールスによるインバウンド需要獲得を図るなど、利用者拡大に向けた広報・営業活動に取り組みます。
- 国民宿舎の管理委託料の縮減や、より低金利の企業債への借換により、鹿児島市桜島観光施設特別会計の収支不足分を補う一般会計からの繰入金の縮減に努めます。

## 6 事後検証、改定等に関する事項

取組実績と計画との乖離を検証し、策定後5年を目途に見直しを行うこととしており、今回見直しを行いました。今後においても、事業を取り巻く社会経済情勢の変化等により、見直しを行うこともあります。

鹿児島市桜島観光施設事業経営戦略  
令和7年度見直し版（案）

令和3年3月策定  
令和8年3月見直し

編集 鹿児島市観光交流局観光振興課  
鹿児島市山下町11番1号  
電話：099-216-1327（直通）